



昭和27年1月11日  
第三種郵便物認可第756号  
平成30年6月25日発行  
(毎月25日発行)

# 福祉だより 信州

No.  
**756**  
2018 7月号



よっ!  
新風人

## CONTENTS

- みんなで取り組む地域共生・信州 2
- 福祉保険サービス広告 5
- 県社協情報局 6
- おらほの縁パワー活動! 7
- よっ!新風人・今月の逸品・ざわめくアート 8



ふっころ  
長野県社会福祉協議会  
公民キャラクター

地域共生社会の実現を目指して、改正された社会福祉法が平成30年4月に施行されました。本紙では、「地域共生・信州」を目標にみんなで取り組んでいくため、多様な関係者の取り組みを順次特集してまいります。

# なぜ、今「地域共生」?

vol.1

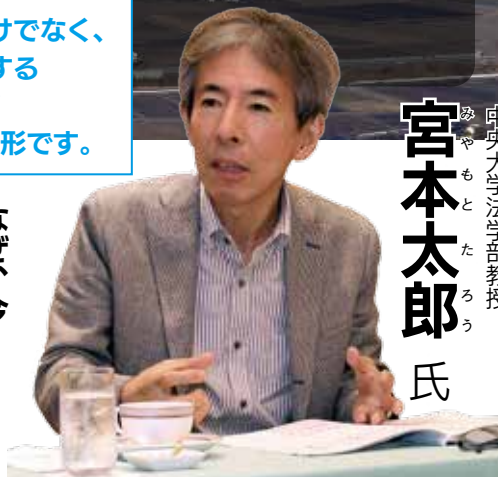
鼎談 宮本太郎氏×宮島 渡氏×内山二郎氏

進行:長野県社会福祉協議会

なぜ、今「地域共生」なのか?

厚生労働省の社会保障審議会委員として、地域共生社会の理念や政策動向に詳しい中央大学の宮本太郎氏、「共生論」の源流の一つとも言われる宅幼老所の実践をリードしてきた宮島渡氏、ボランティアリーダーとして地域づくりを実践し、現在、長野県長寿社会開発センター理事長として元気シニアの地域活動を推進している内山二郎氏に、「なぜ、今「地域共生」?」をテーマに語り合っていました。

「支え合い」の押しつけでなく、「支え合い」を可能にするインフラづくりこそが地域共生社会の目指す形です。



中央大学法学部教授  
宮本太郎氏

中央大学法学部教授。中央大学大学院法学研究科博士課程修了。ストックホルム大学客員研究員、北海道大学法学部教授などを経て、2013年より現職。政治学、福祉政治論専攻。政治学博士。内閣府参与、総務省顧問、社会保障制度改革国民会議委員などを歴任。著書に「転げ落ちない社会：困窮と孤立をふせぐ制度戦略」(勁草書房 2017年)「共生保障(支え合い)の戦略」(若波新書 2017年)など多数。

なぜ、今「地域共生」なのか?

国が提唱している「地域共生社会」について教えてください。

宮本 政策に近い場で見聞きしている中で、「地域共生社会」を私は次のように理解しています。

「地域共生社会」が改めて強調されるようになったのは、「支える側」の現役世代が低所得化と未婚化、人口減少などにより経済的に弱体化する一方、高齢世代など「支えられる側」と見なされてきた層が膨らむなかで、中間層が解体し、地域を支える力が弱まっていることが背景にあります。

現役世代はこれまで会社が最後まで面倒を見て、妻子が養えるということ、実は「支える側」も支えられていました。そうしたこれまでの終身雇用や年功序列賃金といった旧来型の支え

合いの仕組みが、維持できなくなってきました。

そこで、「支える」「支えられる」の二分法ではなく、「支える側」を支え、「支えられる側」に活躍できる場をつくり、地域が直面している困窮や孤立などの問題を解決する処方箋として提起されたのが「地域共生社会」です。

支え手、受け手を超えて

まちづくり中心の福祉への展開

宮本 そのために大事なことは、これまでの保護する福祉から、みんなが元気になる福祉にすることです。ところが一人ひとりが元気にならない理由には、個別的で様々な問題が絡まり合い、それを包括的に解きほぐしていく支援をしなければ、みんなが本当の意味で元気になれない。これまでの社会保障や福祉の制度は縦割りで、横断的に十分対応できていない現状があります。

支え手、受け手を超えて、まちづくりを中心としながら包括的な福祉を展開していく。これがポジティブに解釈した「地域共生社会」であると私は考えています。

上から「地域共生社会」と言われる違和感

内山 私は長野市の地域福祉計画の第1次、第2次策定に関わってきました

が、行政がルールを敷き、それを委員がただ追認するのではなく、まずは地域でどんな住みにくさや生きにくさを感じている人がいるのか、住民主体の地域福祉を中心に議論しました。

最近、国から「ニッポン一億総活躍プラン」や「地域共生社会の実現」「我が事・丸ごと」といったフレーズが盛んに持ち出されてきます。介護保険事業の総合事業やその他の事業などに、各都道府県や市町村が慌てふためいているように見えます。その大切さはわかりますが、こうした構図は、率直に言うとか違和感を感じてしまうのですが……。

**地域住民が地域を知り、学びを深め、主役となって地域づくりを進めることが大切です。**

宮本 「一億総活躍プラン」と言われると、老若男女みんな働け働けとお尻を蹴飛ばされ、果たしてそこで女性が輝けるのか、障がい者がいきいきするか、生涯現役が実現するのかわという疑問をお持ちの方も少なくないと思います。

うことで、老若男女が無理なく力を発揮し働ける場づくり、「ユニバーサル就労」は可能です。さらに、就労所得が少なくとも生活が成り立つ「補完型所得補償」として住宅手当や家賃補助の仕組み、いろいろな家族手当、年金なども必要だと考えています。

行政は支え合いを「共生」という名で地域に押しつけるのではなく、支え合いを可能にするインフラをきちんと国と自治体、そして社会福祉法人やNPO等の民間との連携でつくっていきましょう、ということが「地域共生社会」の目指す形だと思っています。

**地域づくりの考え方は「屋根のない大きな施設」**

——これまでの縦割りの福祉を超え、包括的に支えていくことが期待されますが、先駆者として取り組まれてきた



**内山二郎氏**  
（公財）長野県長寿社会開発センター理事長  
（福）長野県社会福祉協議会理事

（公財）長野県長寿社会開発センター理事長。学生時代にベトナム戦争を体験しに現地に行く。マグロ船乗り、沖仲仕、鳶職、映画助監督、TVディレクターなどを経てフリージャーナリストになる。人権問題、障がい者問題、国際理解、地域づくりなどに関する執筆・講演・セミナー・大学講師なども務める。

宮島さんは、どのようにお考えですか。

**宮島** 昔は今よりも縦割りで施設ケアと在宅ケアが敵対するという時代もありました。

私が長野県で特別養護老人ホームを整備した際、まず、自分が入りたい施設をつくらうと考えました。しかし、この30年間、入りたいと思っただけに入所する人はおらず、家族の介護が大変だからという理由がほとんどです。地域生活が困難になつてやむを得ず施設に入る。施設を求めているのではなく、施設の持つ機能は求められていない。それであれば、道は廊下、自宅は居室だとすると、地域づくりはある面、屋根のない大きな施設をつくれ

**「自分は堂々とここに居たい」と誰もが言えるような地域をつくっていききたい。**



**宮島渡氏**  
（福）恵仁福祉協会常務理事

（福）恵仁福祉協会常務理事、高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ総合施設長。日本社会事業大学専門職大学院福祉マネジメント研究科特任教授、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会代表、長野県宅老所グループホーム連絡会理事長、全国認知症介護指導者ネットワーク代表。

ばいいと考えるようになりました。

そうであるなら、施設に入らずとももしかしたら自宅で暮らすことができるかもしれない。どちらも選んでいきたい。最後は自分はどうして生きていきたいと周りに表明しても、それが決してわがままではなく、堂々と「ここに

居たい」と言えるような地域をつくっていききたいと思っています。このことは、子どもや障がいの分野になったとしても、おそらく働き方等の問題をどうにか整備すれば、地域共生は難しい話ではないと感じます。

**宮本** 北欧にはケアが取り巻いている在宅がありますが、日本では、「支える」「支えられる」に分かれていて、居住についても、「支える側」の持家や賃貸住宅と、「支えられる側」の施設があり、実はその真ん中のゾーンがとても大事だと感じています。

宮島さんが提起された宅幼老所の取り組みがまず原型になって広がってきただと思います。施設の機能の延長を地域全体で外付けし広げていくという



「共生社会」を居住という大きな形として展望することは、大変重要だとお話をうかがって思いました。

## コーディネーターの重要性

地域力強化の上で住民活動を支援するコーディネーターは重要ですが、どんな位置づけが有効とお考えでしょうか。

**宮島** 介護保険の財源で生活支援コーディネーターの配置が進められていますが、一人のコーディネーターにぼんと丸投げしてやってこいという感じだとやはり実際には難しく、資源をもたない事業所のコーディネーターが研修を受けたけれども、ハードルが高くて何をやっていいのか

わからず右往左往しているのが現実ではないかと思えます。自治体としては担い手の問題があるかもしれないけれど、資源がありコーディネーターが機能するいろんな事業所にやってもらうのがいいのではないか。例えば宅幼老所など第二層の事業所が入り口になって、第一層

の社協などの生活支援コーディネーターにつなげるといった縦横の連携をつくっていく必要があると思っています。

**内山** まさにこの企画のテーマになっている「みんなで取り組む」関係づくりが重要ということですね。

いまは地域にいろいろなコーディネーターの方がおり、私どもの長寿社会開発センターでもシニアの地域活動を支援するコーディネーターを県内に10人配置しています。それぞれ特性や専門性をもっていますけれども、これから我々はこういう社会を目指すのか、そのためにどのようにコーディネーションをしていくのか、という基本的なベースをみんなで再確認したり共有し合う場づくりが必要ではないかと思うのですが……。

**宮島** 人を育てるのはとても大事だと思うので、そういうことはやったほうがいいでしょう。ただ、ある生活支援コーディネーターは、人が好きで、人と会って話をするのが好きなんだと話していました。最終的にはそんな自身をもつ個人的なネットワークが一番の強みなんです。単なる座学の研修だけでなく、地域ごとに相談できる仲間づくりや、頼れるアドバイザー派遣の仕組みなど、体系的に取り組む必要があると思います。

**内山** そうですね。AとBをつなぐだけじゃなく、CもDもあってみんなが気づき合う。そんなコーディネーターが触媒的な役割を果たしながら相乗作用によって新たな関係性が育まれ、問題解決のための場づくりができると思いますね。長野県の地域福祉支援計画づくりが進められているようですが、ぜひ、みんなでコーディネーターを育てる仕組みを盛り込んでもらいたいと思います。

## 社会福祉法人の役割への期待

「地域共生社会」の実現に向けて、多様な関係者が協働していくうえで、社会福祉法人の役割を、宮島さんほどのお考えですか。

**宮島** 社会福祉法で社会福祉法人の公益的な取り組みが責務として明記されました。多くの社会福祉法人が取り組んできたことですし、これまで以上に取り組むべきだと思います。

躊躇しているトップには、施設経営の側面からもメリットが期待できると言いたいですね。公的な制度の狭間にある地域の課題に気づき、しっかりと向き合い、創意工夫で解決の方法を試行していく過程で、法人への信頼が増し、顧客が増え、職員が夢を育てる経験ができるなど、多くのメリットが期待できます。

## 包括的支援から共生の地域へ

最後に宮本先生から「地域共生社会」への展望をお願いします。

**宮本** 「地域共生社会」は急に上から降ってきた話ではなく、長野県の宅幼老所の取り組みは共生論の源流の一つと言えると思います。

また、地域の絡み合った複合的困難の解決に取り組んでいく上で、包括的支援を行う生活困窮者自立支援制度は、福祉の相談機関のみならず、就労、教育、税務や衣食住等の多機関と連携して個別支援を行うことで、地域全体を変えていく原動力になると思います。長野県では、生活就労支援センター「まいさぼ」がその中核となり、相談者を断らず広く受け止める相談支援を行っています。その実践の一つひとつの積み重ねが地域の意識を変革していくことにつながり、「支え手」受け手を超えた地域がつくられていくことに改めて期待するところです。

加えて、包括化していくプロセスの中に、福祉の専門職が住宅や地元の小企業など異業種にもっと積極的につながっていく必要があります。ぜひ住宅や雇用の問題を組み込むことで、福祉計画をよりリアルなものにしていただきたいと思います。

本日はありがとうございます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

## 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

## 年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)			500円	710円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## 保険金をお支払いする主な例



## ボランティア行幸用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK17-16970 2018.1.9作成)

平成30年度

社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

## 事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

#### 1 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年

#### ▶年額保険料(掛金)

定員		基本補償(A型)
補基本 償本 A型	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞 費用 B型	基本補償(A型) 保険料	[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



です。 充実した補償と 割安な保険料

スケールメリットを活かした

### プラン2 施設利用者の補償

### プラン3 施設職員等の補償

### プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(SJNK17-17293 2018.1.12作成)

これからの地域福祉のコーディネート力の強化を目指して



# 地域福祉コーディネーター養成研修がバージョンアップして更に受けやすくなりました!!!

## ○地域共生社会の実現に向けて

地域の福祉課題・生活課題は、制度サービスや公的サービスだけでは対応できないことが多く、国が提言する地域共生社会の実現に向けて、一人ひとりの住民が、身近な地域ですぐに相談ができ、必要な支援を住み慣れた地域の日常生活圏の中で受けられ、その課題を地域の課題と捉えることができるような地域を目指し、住民と専門職・関係機関が連携した総合的な相談・生活支援の仕組みづくりが求められています。

## ○制度面からも住民主体の地域づくりの必要性が叫ばれています

一方、介護保険制度の地域支援事業でも、既存の介護保険サービスに加え、住民主体の生活支援サービスを発掘したり創ったりすることによって、地域の皆さんの役割と出番をつくり、楽しさ・生きがいを創出し、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるような地域づくりが求められています。

## ○地域を「つなぐ」人材が必要です

(別図)

長野県社会福祉協議会では、こうした取組みを地域で進めるために、地域と住民と関係機関などをつなぎ、よりよい地域をつくるための中核を担う人材育成を目的として「地域福祉コーディネーター養成研修」を平成22年度より開催しています。この取り組みを通じて、養成した「地域福祉コーディネーター」の業務を調査し、「地域福祉コーディネートの7つの機能」として整理しました。(別図)

## ○地域福祉のコーディネート力を高めるための多様な研修テーマを用意!

ここ数年、国の制度改正や地域福祉の重要性などの影響もあり、地域福祉コーディネーター養成研修を受講する



機関も多様化してきました。

今年度は、過去参加者の所属や職種などを踏まえて今まで以上に研修テーマを増やし、多くの皆さんが地域福祉のコーディネート力を高められるようプログラムをご用意しました。1講座から受講可能ですので、お気軽にご相談ください。

### 地域福祉コーディネートの7つの機能

(地域福祉研究会報告書・提言から抜粋)

#### ①相談窓口機能

どんな相談もまずは受ける。断らない。インフォーマルな支援が求められるニーズ、地域と一緒に取り組んでいかなければならないニーズを受ける。

#### ②ニーズ把握機能

制度の狭間のニーズ、本人がSOSを発信できないような人の課題を見つける。地域の活動からニーズを拾う。地域に出かけて行く時に何か潜んでいないか目配りする。

#### ③問題解決機能(地域と一緒に考える)

制度につなぐ、地域につなぐ。地域福祉コーディネーターが自ら支援する。

#### ④地域住民へのエンパワーメント機能

地域の個別ニーズを住民に見える形で返していく。地域資源を活かし、住民の力を引き出す具体的な提案を行う。

#### ⑤地域組織化機能(地域で支える仕組みづくり)

地域が要支援者を排除しないように啓発活動を行う。個別の課題を受けとめられる地域組織をつくる。

#### ⑥ネットワーキング機能

個別の問題解決のために地域と専門職のネットワークをつくる。個別のニーズに対応するために近隣ネットワークをつくる。

#### ⑦地域の支援システム構築機能

マイノリティの個別課題から地域課題を発見して支援の仕組みをつくる。個別問題で解決できないことを仕組みにして解決していく。

地域福祉コーディネーター養成研修に関するご案内

(県社協HP) <http://www.nsyakyo.or.jp/news/2018/06/30-2.php>

問合せ先

長野県社会福祉協議会地域福祉部

TEL: 026-226-1882 / FAX: 026-228-0130 E-mail: tiiki@nsyakyo.or.jp





# まちと市民が元気になる みんなでつくった公園



～集い・出会い・出番・学びのある停車場ガーデン(小諸市)～  
連絡先 停車場ガーデン(小諸市相生町1-1-9 TEL&FAX 0267-24-2525)



しなの鉄道小諸駅前に広がる広大な庭園。保育園児が散歩の途中に自然の空気を思いっきり吸いながら笑顔で遊んでいる光景。そして、その周りでは、庭園内を丁寧にお手入れするボランティアの皆さん。手入れが終わると、庭園内のカフェで手作りのお菓子や漬物を持ち寄ってお茶を飲みながら談笑しています。ここは、NPO法人こもろの杜が市の指定管理者として運営する大手門公園の市民ガーデンエリア「停車場ガーデン」。四季折々の花で彩られた美しいガーデンです。

2005年、小諸市は空地になっていた小諸駅前の場所を公園にすることを決めました。公園づくりの夢を語り合う市民ワークショップから始まり、想いを共有しながら、アイデアと知恵を出し合い、実現したエリアです。この実現に向け、ワークショップに参加した市民有志が、「提案だけでは絵に描いた餅。まちづくり事業の担い手の組織化が必要」と準備会を立ち上げ、のちにNPO法人こもろの杜を設立しました。

公園の管理・運営には地域の方々がボランティアとして参加。人とのつながりや園芸の知識を学ぶ機会にもなり、活動する皆さん一人ひとりが意味を持つ居場所となっています。ボランティア活動につながるきっかけづくりも丁寧。担い手育成プログラム「食の探検隊」「緑のサポーター講座」を実施し、その中から専門性のある方にコーディネーターをお願いし、発展的に「こもろの味づくりの会」「花と緑の学校」を開催。その参加メンバーを中心に、ガーデンスタッフやボランティアグループが組織されてきました。今ではここでライブが開催されるなど活用方法は多岐にわたります。

企画の段階から携わっている荻原礼子さん(こもろの杜副理事長)は、地域の皆さんの想いを尊重し、一緒につくってきたことが公園の魅力を高めてきたと言います。「多くの市民の皆さんが自分のこととしてこの公園に関わってくれるようになるかがとても重要でした。そのプロセスがあったからこそ、今でも当時の皆さんが公園を大事に育ててくださっています。そこに園芸の知識などを持った専門家も関わり、公園を中心に「コミュニティビジネス」や「生きがい」「学習」「交流」など様々な出来事が巻き起こるようになりました。それは偶然ではなく、皆さんとの対話の中で『こんなことができたらいいいね』のつぶやきを大切に、一緒に形にしていった結果だと思えます。」と荻原さん。

四季折々の花や緑に彩られた公園では、豊かな暮らしと自然の温かみがここを訪れる方々の笑顔に変わっていました。



地域の皆さんが思う「こんなことができたらいいいね」を実現できる停車場ガーデン。野外ライブの会場になることも。

ボランティア  
全国フォーラム  
軽井沢2018

平成30年11月3日(土)～4日(日)に  
軽井沢大賀ホールをメイン会場に開催!!!

地域はもちろん、学校でも、会社でも、生活の中に当たり前ボランティアやボランティアな精神が息づく、そんな社会をめざし、ボランティア全国フォーラム軽井沢2018で参加者の皆さんと想いを共有し、ともに考え、全国に発信していきましょう。皆さんのご参加をお待ちしています!

フォーラムの準備状況や参加などについての詳細はコチラ

ボランティア全国フォーラム軽井沢2018

facebook / <https://www.facebook.com/karuzawa2018/>

ホームページ / <http://www.karuzawashakyo.com/>

facebook



ホームページ



分科会PR  
vol.2

まちのにぎわいと  
活性化は市民のチカラで

停車場ガーデンを中心に、小諸市内の地域の皆さんと一緒に考え、創ってきたまちづくり・公園づくりのプロセスを共有しながら、自分のまちのこれからを考えます。



# よっ! 新風人

毎号福祉の現場に新しい  
風を吹き込むスタッフをご紹介します。

松川町社会福祉協議会  
地域ボランティアセンター  
ボランティアコーディネーター  
宮下風香さん



webでも  
ご覧になれます



いつも笑顔で周囲への気遣いを忘れない宮下さん。



土俵は地域、横につながる支え愛。みんな地域に「のこった、のこった」



配食サービスの皆さんが届けてくれる愛情弁当。



合言葉は「住民主体」。地域ボランティアセンターの皆さん。

**昭** 和58年に発足した「松川町福祉を考える会」が30年余り受け継がれている松川町。住民と社協の暖かい信頼関係の中で、「ふうちゃん」と呼ばれ、笑顔を絶やさず活躍している宮下風香さんにお聞きしました。

**Q** 今のお仕事の内容を教えてください。

**A** ボランティアの編集委員と「ボランティアだより」を発行したり、「ボランティア横つな」などの企画を考えたり、住民の方と「福祉を考える集会」を計画するなど、社協職員であると同時に二人の住民として町の人と関われる楽しさがあります。

**Q** 印象的だったことは何ですか。

**A** 社協に就職し、初めて「福祉を考える集会」を担当したときは、大変だと感じている自分がいました。でも、集会をやり終えた時、主役は住民の皆さんなのだ気づかされました。自分がやらなければ、支援しなければ、と思っただけではなく、やろうという気持ちをお手伝いするのが大切だと知りました。

**Q** 大切にしていることは何ですか。

**A** 自分が楽しく取り組むこと、ボランティアさんへの感謝の気持ちを忘れないことです。

先輩や上司がボランティアさんと話す姿からも学ぶことはたくさんあります。

**Q** 福祉の道を目指す人へ一言お願いします

**A** いろいろな人と関わり、自分以外の人の考え方や生活、環境を知ってほしいです。多様性にふれることで相手を排除せず、受け止められる土台ができ、自分自身も生きやすいと思います。私自身、福祉教育も担当しているので、「ふくし」とは人のしあわせや自分たちのまちを考える、明るい前向きな仕事なのだ伝えていきたいです。

上司が「住民からの信頼も厚く、社協の顔として経験を積んで行ってほしい」と太鼓判を押す宮下さん。地域共生社会実現の原動力を見た気がしました。

みんなで支え合えるしかけ満載の取り組みとは？ 続きは県社協HPでご覧いただけます。

## 今月の逸品

かわいかたちのきゅうりの販売を始めました♪

あんどわーくでは、自主農園での農業生産を中心として活動しています。今年、星型・ハート型・クローバー型のきゅうりにも挑戦しています。また、自然と身体にやさしい栽培方法をとりにいれているので、安心して召し上がっていただけます。

社会福祉法人 信濃福祉施設協会 あんどわーく  
長野県長野市居町38番地1  
TEL.026-219-6327 FAX.026-219-6374



- ・きゅうり …1本40円
- ・星 ハート クローバー型  
きゅうり …1本50円
- ・他野菜 …1袋100円～

※時期により価格変動があります。

## ざわめくアート



『弥勒菩薩像』 画用紙、墨

作者:伊藤 瞳(いとう ひとみ) 19歳 長野市在住

自閉症スペクトラム障害のある人の表現によくみられるのだが、グラデーション(だんだんと変化する)を表現するのは苦手らしく、白黒はっきり分かれているラインを自分なりに見つけ出して表現する人が多い。作者はサポートスタッフが提供する様々な写真を見ながら、作者の独特な捉え方で、独特な表現をする。仏像の写真を提供したところ、『おおお、この弥勒菩薩像を君はそう描くのか!!』と思わずうなってしまった。画材は墨汁と割り箸の先を削ったペンである。

●ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会  
総務企画部 総務グループ  
TEL 026-228-4244  
FAX 026-228-0130  
E-mail soumu@nnsyakyu.or.jp

webでもご覧になれます

長野県社会福祉協議会 | 福祉・介護べり帖 | 長野県福祉研修実施団体 | 信州福祉・介護のひろば